

いっしょ に学びませんか！！

図書館 学校図書館 読書のこと
西日本図書館学会大分県支部入会のご案内

- この会は だれでも いっでも 入会できます
図書館、学校図書館に勤めている方、かかわりのある方。
司書、司書教諭をめざしている方。
読書会、文庫活動、NPO やボランティア活動をしている方。
図書館、学校図書館、読書などに関心のある方
- この会は 会員の学習と交流を進めます
会誌『JUNTO CLUB』を発行しています。
総会、研修会、講演会を開いています。
関係諸団体との協力・連携を図り、交流を進めます。
- 会費は年 1, 000 円です
事務局別府大学 司書課程室（別府大学図書館 3 階）
TEL 0977 66) 9635
E メール：shisho@mc.beppu-u.ac.jp

西日本図書館学会大分県支部会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は西日本図書館学会会則第 15 号の規定に基づき、西日本図書館学会大分県支部と称する。

第 2 条 本会の事務局は別府大学司書課程の内に置く。

第 3 条 本会は図書館学の研究及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第 2 章 会 員

第 4 条 本会は、本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

第 3 章 事 業

第 5 条 本会は次の事業を行う。

1. 会誌の発行 2. 研究会・講演会等の開催 3. 図書館関係団体との協力提携

第 6 条 総会は毎年 1 回開き支部長が招集する。

第 7 条 総会において決定すべき事項

1. 予算及び決算に関する事項 2. 会則の変更 3. その他必要な事項

第 5 章 会 計

第 9 条 本会の会費 個人会員 年額 1, 000 円

第 10 条 会計年度は毎年 4 月 1 日より始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

JUNTO CLUB 投稿のお誘い

皆様の投稿をお待ちしています。内容について特に規定はございません。図書館に関することでしたら、何でもかまいません。

また、会員以外の方の投稿も大歓迎です。

最近会誌への投稿が少なくなりました。投稿が少なくなれば、会誌が寂しくなります。長文も結構ですが、短文形式で、身近での出来事、ニュースなど掲示板にメールする気持ちで投稿下されば、会誌は賑やかにそして元気になります。

投稿は、ワーロソフト（word やー太郎など）で作成し、Eメールかフロッピーなどで事務局に送付してください。

投稿に関する問い合わせなどは事務局にお願いします。

編 集 後 記

『JUNTO CLUB』 No.9をお届けすることができました。しかし、3ヶ月遅れで、2009. SPRING号となりました。No.9の1頁に記していますように、2008年12月に「西日本図書館学会秋季研究発表会」を大分県支部が親学会と共催で開催した関係で、恒例の大分県支部総会を2009年3月に延期しました。連動して9号が2009年3月発行となりましたことをお詫びいたします。

今号は、院内町の岩本紘一氏が「院内石橋ゆめ本の蔵から心をこめて」の表題のもと、図書館法第26条で補助金の交付が禁じられている私立図書館を、個人の力で立ち上げた異例の私立図書館設立記を寄稿して下さいました。是非石橋と図書館をお訪ね下さい。

大分県立図書館の後藤哲郎氏が「ハンドブック『図書館職員これさえあれば（仮題）』の発刊に取り組んでいる様子を寄稿して下さいました。発刊が待たれます。

図書館には、いろいろな職種・勤務形態の方々が働いています。その方々の声を掲載できればと思っています。ご投稿をお願いいたします。